

広報 たけた

TAKETA Public Relations No.2

5

2005

特集「竹田市すこやか行動計画」

閉庁式・開庁式
竹田市観光振興計画
推進大会

まちの話題

みんなの介護保険

図書館から

別冊「たけたん情報」コーナー / 行事カレンダー



しゃぼん玉、できるかな？（平成16年さとうよしみ童謡祭）

竹田市すこやか行動計画 （次世代育成支援地域行動計画） を作成しました！

少子化や核家族化及び過疎化の進行や夫婦共働きの増加、住民の相互交流が少なくなる等、子どもと子育てを取り巻く環境は、大きく変化してきています。

少子化によって起きる最大の問題は、高齢化の進行とあわせて生産力を支えている生産年齢人口（15～64歳）の減少により、経済活動の停滞、ひいては社会の活力の低下を招くことです。さらに、年金、医療、福祉等の社会保障制度を費用や人的資源として支えている現役世代に、より重く負担がかかってくることも予想されます。高齢社会に対する対応にのみ気を取られがちですが、少子化は社会の根幹を揺るがしかねない大きな問題です。

解決には長い目を見た努力の積み重ねが大切です。家庭や子育てに夢を持ち子どもを安心して生み育てることができる環境を整備し、子どもがひとしく健やかに生まれ育ち、育てる者が子育てに伴う喜びを実感できることを基本として、「竹田市すこやか行動計画」を策定しました。



←竹田市すこやか行動計画表紙

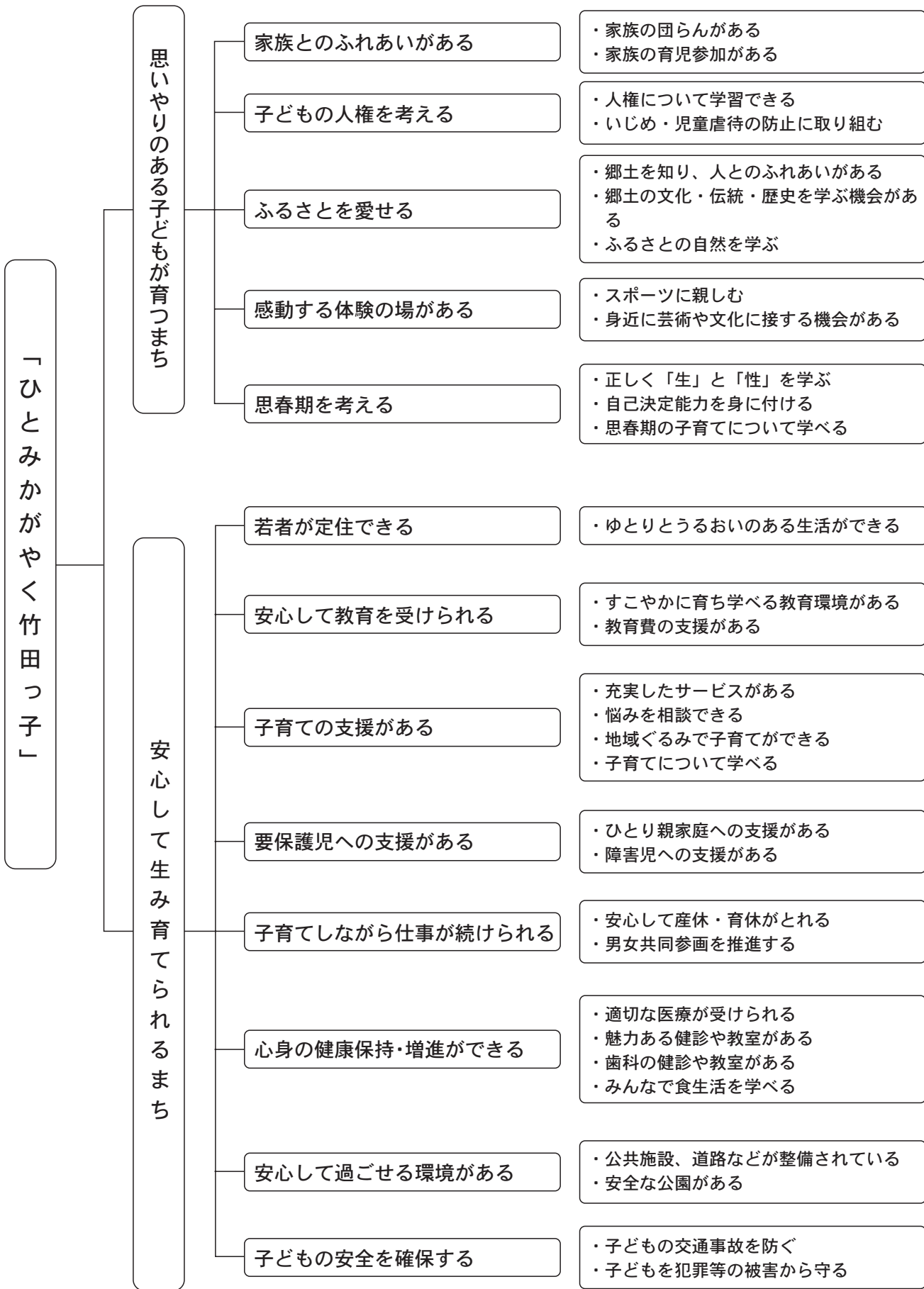
竹田市すこやか行動計画体系

【基本理念】

【基本目標】

【基本方針】

【施策の目指すところ】



計画を推進するために

「竹田市すこやか行動計画」を着実に推進していくためには、子育てについて一番大切な家庭をはじめとして、保育所、幼稚園、学校、企業、地域が一体となって社会全体で次の世代を担う子どもやその家庭を支援していくことが不可欠です。

1 家庭の役割

家庭は、子どもにとって日常生活の世話を受けながら、基本的・社会的な生活習慣を身につける場です。同時に、父母その他の保護者にとって、子育てに伴う喜びが実感できる場でないけません。

2 地域の役割

地域社会の発展には次の世代を担う子どもの存在は不可欠です。また、子どもが育つ上で大切な体験を得る場として、豊かな自然や伝統行事等を継承していきましよう。

3 保育所・学校等の役割

保育所・学校等は子どもが集団生活を経験し、社会性と個性を伸ばす場です。これらの施設は環境を整え、家庭や

地域と連携し、機能を確かにする必要があります。

4 企業の役割

企業が、仕事と子育ての両立ができる環境づくりを進めることは、子どもを生み育てやすい環境づくりへの大きな力となります。

5 行政の役割

市は、家庭、地域の子育てに対する「自助」「共助」が円滑に、かつ効果的に進行するよう支援すると共に、保育所、学校、企業等と一緒に環境づくりに取り組みしていきます。

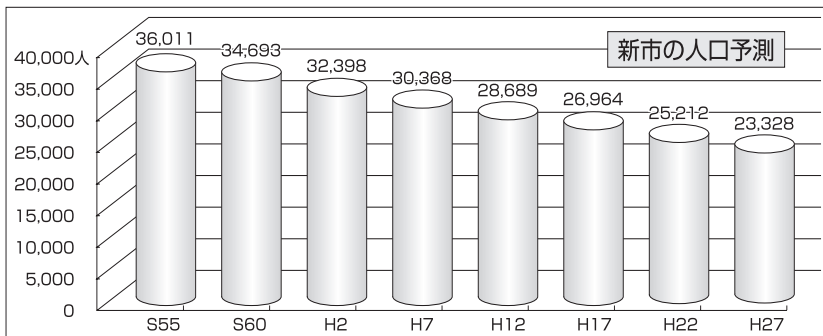
実施状況の点検と推進体制

「竹田市すこやか行動計画」の推進にあたっては、本行動計画策定事務局である福祉事務所が、各年度においてその実施状況をまとめて点検し進捗よく状況を公表するとともに、その後の計画の見直し等に反映していきます。

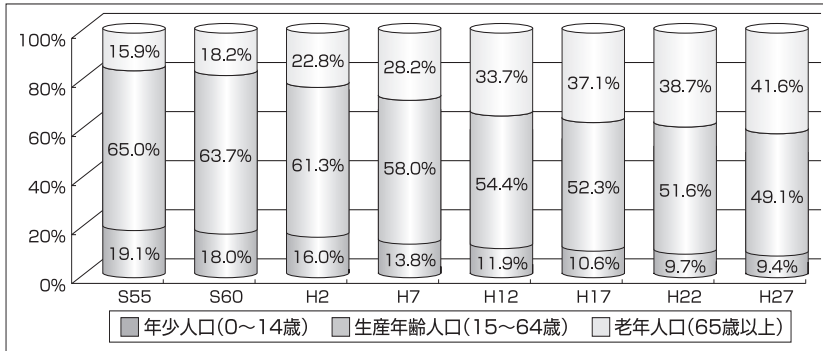
計画の期間

「竹田市すこやか行動計画」は、平成17年度から平成21年度の5年間を1期とした計画です。平成21年度に見直しを行い、第2期の平成22年度から平成26年度までの計画を策定する予定です。

新市の人口と年齢階層別構成比の予測



新市の年齢階層別構成比の予測



(資料：新市建設計画)



↑たくさんの子どもの笑顔

○計画策定のための調査について

旧1市3町において、平成15年度に就学前児童保護者と小学校児童保護者に対して、大分県が提案した「全市町村統一方式」の調査項目に、就学前児童保護者には22問、小学校児童保護者には21問の独自の質問を追加したニーズ調査を実施しました。

「竹田市すこやか行動計画」の策定にはこのニーズ調査の他、竹田市の「笑顔あふれる竹田っ子育て計画」策定の際に行ったアンケート結果も活用しています。



思いやりのある子どもが育つまち

私たちのまちは、豊かな自然に恵まれています。その恩恵を生活に活かすとともに、次の世代へ守り育てていかなければなりません。

子育てにおいても、子どもが成長するそれぞれの段階で親や周りの人々が豊かな愛情を持って接し、思いやりのある子どもが育つための環境づくりを推進します。

基本方針1

家族とのふれあいがある

核家族化や地域の間人関係の希薄化等により、子育てに対する不安や負担に悩む母親が増加している一方で、女性の社会進出により両親共働きの家庭が増え、家族の団らんの時間を持ちにくくなっています。

大分県では、毎月第3日曜を「家庭の日」と定めて、それぞれの家庭が家族のふれあう時間を積極的に作る機会を提供しています。

また、家庭教育支援として、母親だけでなく父親や祖父母

指標項目	現 状 (平成 15 年度)	新市目標 (平成 21 年度)
育児に自信が持てないことがある 何ともいえない	74.9%	30%以下
子育てに困難を感じる ことがある 何ともいえない	63.9%	30%以下

を対象とした家庭教育講演会や、両親学級を開催し、子どもを見つめる目を養い、家庭のあり方を考える機会を設けます。

基本方針2

子どもの人権を考える

「子どもの人権宣言」をみんなで学習したり、保育所・学校等であらゆる機会をとらえて人権について考える機会を作ります。

配偶者からの暴力に対しては個人間の問題としてではな

く社会の問題としてとらえる地域づくりに取り組みます。また、竹田市では以前から家庭児童相談室や「いじめ等相談電話」を設置し、いじめ・児童虐待の防止に取り組んでいます。

基本方針3

ふるさとを愛せる

イベントや地域の行事に子どもが参加できるように働きかけ、産業や地域を知る機会を作ります。また、地域で活動する文化財愛護少年団や子ども神楽等の保存会活動を支援し、郷土の文化や伝統を受け継いでいく心を育てます。



↑城原小の子どもみこし

基本方針4

感動する体験の場がある

子どもの減少により、地

域によっては希望してもいろいろな活動ができない等、スポーツや芸術、文化等の体験を楽しめる環境にあるとはいえません。

統合型地域スポーツクラブで、子どもたちに多様な種目を体験させ、社会人と一緒に楽しむことにより、公共性・社会性を身に付ける機会を提供します。

また、子どもが生の芸術や文化に触れる機会を増やすため、竹田市内外の芸術文化情報を積極的に提供します。

基本方針5

思春期を考える

地域に乳幼児が少ない等の理由から、乳幼児に接する経験が乏しく、命の大切さへの意識と、健全な父性・母性が育ちにくくなっています。

早い時期から「生」と「性」に関する教育を行い、生命について考えられる施策を展開します。

また、喫煙・飲酒・薬物等は思春期において法律上禁止されているものの、死角となった場所で喫煙・飲酒をしている光景が見受けられます。こうした状況は学校、家庭だけの問題でなく、地域の

問題として取り組まなければ解決できない問題です。

喫煙や飲酒等に関する正しい情報を提供するとともに、周囲の大人もマナーを守るよう啓発に取り組めます。

加えて、子ども自身が自己や家族を見つめ、社会の中で自立した個人として問題解決方法をさぐり、情報を適切に選び、自己決定できるようにすることが大切です。

指標項目		現 状 (平成 15 年度)	新市目標 (平成 21 年度)
たばこや薬物の害について知っている	中学生	76.0%	90%以下
たばこを子どもの前で吸う	就学前家族	29.5%	10%以下
	小学校家族	40.4%	

安心して生み育てられるまち

妊娠から出産、そして子どもが思いやりのあるたくましい社会人に成長するまで、子育てをする家庭では様々な不安や悩みを抱くものです。妊娠・出産から乳幼児期の福祉・保険・医療の問題、共働き家庭の保育の問題、核家族化による育児不安、放課後児童対策、青少年健全育成等、社会・家庭環境の多様化に対応したサービスの提供が求められています。社会全体での支援体制を強化し、安心して生み育てられるまちづくりを推進します。

ズに合致した施策を検討・実施します。

基本方針2

安心して教育を受けられる

いじめ、不登校、引きこもりは本人だけでなく家族にも精神的・肉体的負担となることから、早期発見・早期対応に努める確かな支援を行うとともに、公的相談期間の周知・広報を積極的に展開します。

学校では危機管理マニュアルを作り、警察や地域の協力を得て、児童生徒の安全を図ります。

また、所得税が一定階層以下の世帯には、義務教育費の減免措置・給食費の減免を図っていきます。さらに、各種補助事業の周知に努めます。

基本方針3

子育ての支援がある

就労形態の多様化に伴う保育需要への対応や、地域に開かれた社会資源として保育サービスの充実に努めます。

また、放課後児童クラブや児童館等の子育て支援事業、

保育料の軽減や児童手当、乳幼児医療費助成等の経済的支援、子育ての悩みを相談できる場所、仲間を作るネットワークを充実させます。

基本方針4

要保護児への支援がある

ひとり親家庭の一番の悩みである経済的な不安を軽減するため、児童扶養手当、母子家庭医療費助成や小口資金貸付等の経済的支援を行っていきます。また、母子自立支援員による子育てや経済的不安等の相談や要望に応じる環境づくりを進めます。

障害児を持つ家庭に対して、経済的支援だけでなく、障害児を持つ親の会（ひだまりの会）等の広報と支援を充実させて、心身両面へのサポートを図っていきます。

基本方針5

子育てしながら仕事が続けられる

出産休暇や育児休業を安心して取得するために不可欠な企業や働く仲間の理解を育てるために、法や制度の広報相談窓口の充実等を積極的にを行います。

また、家庭や職場、地域での男女共同参画教育と啓発を

推進していきます。

基本方針6

心身の健康保持・増進ができる

安心して子どもを生み育てるための基盤となる小児医療の充実は、子育て対策のとても大切な要素です。

平成16年4月には竹田医師会病院に大分大学医学部付属病院の協力を得て小児科が設置されました。

さらに、定期的な健診の100%の受診を目指して、参加しやすい日程の設定や参加の呼びかけを行います。

基本方針7

安心して過ごせる環境がある

子ども連れでも気軽に外出できるよう、身近な場所に児童公園や地区公園の整備、授乳やオムツ替えスペースの整備、歩道の整備等が求められています。国・県の補助事業を有効活用しながら整備していきます。

基本方針8

子どもの安全を確保する

交通量の増加で重要性が増す交通安全対策として、交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけるために、交通安全教育を推進します。また、チャ

イルドシート使用方法の啓発や、レンタル・リサイクル活動を実施します。

子どもを犯罪等の被害から守るため、「竹田直入地域防犯レディースネットワーク」や「セーフティイー・パトロール」等、地域ぐるみで犯罪防止に取り組んでいます。

駆け足で、「竹田市すこやか行動計画」を紹介してきましたが、市民の皆さんはどんなことを考えたでしょうか？

竹田市の未来を担う次の世代の子どもたちを育むために、社会全体で子どもやその家庭を支援していく必要があります。

「ひとみかがやく竹田っ子」を育むために、竹田市は、関係機関と連携を取りながら、市民の皆さんと一緒に子育て支援に取り組んでいきます。

●計画へのお問い合わせ

福祉事務所児童福祉係

☎ 63-1111

(内線156・157)

基本方針1 若者が定住できる

新市の人口は平成12年の国勢調査で28,689人でしたが、平成27年には23,205人に減少する見通しで、高齢化率は40・4%まで上昇することが見込まれています。

住環境、道路、情報基盤整備等の推進を行う中で、地域の付加価値を高め、多様化する民間企業や若年者層のニ

開庁閉庁 新「竹田市」スタート



↑本庁開庁式で掲げられた新しい市旗



↑挨拶する伊東一生市長職務執行者



↑旧荻町閉町式

平成17年4月1日、旧竹田市と旧直入郡荻町、久住町、直入町が合併して新しい「竹田市」が誕生しました。

それに伴い、3月31日に旧市町役場で閉庁式を、新市本庁、各総合支所等で4月1日に開庁式を行いました。

本庁の開庁式では、伊東一生市長職務執行者が「国、地方の厳しい財政状況は、早急に好転することが困難な状況にあります。『自然・歴史・文化を育む名水湯田園観光都市』を目指して、市民の皆様が合併してよかったですと実感できる合併にするために、職員一人一人が市民の皆様の期待に応えてほしい」と挨拶しました。



↑旧久住町閉町式

旧竹田市では、3月16日に、JR豊後竹田駅前の大正公園で閉市記念の植樹祭を行いました。植樹には市民約150人が集まり、病害虫に強いヨウコウザクラ等80本を植え、愛情を込めた桜のように、新しい竹田市も育ってほしいと願いました。



旧竹田市閉市記念植樹



↑旧直入町閉町式

市町村合併は新しい地域づくりのスタートです!

大分県では、新市の一体的振興及び旧町村部の振興発展を図るため、地域住民自らが行う地域活性化の取り組み等を支援する下記の補助事業をはじめ各種事業を実施します。

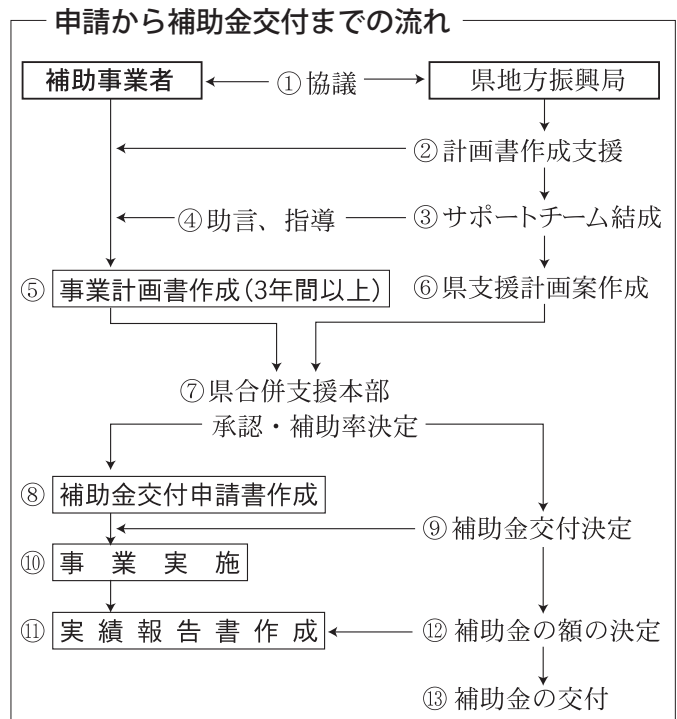
お気軽にご相談ください。

●お問い合わせ・申込み 大分県竹田直入地方振興局 地方振興課 ☎ 0974-63-1291

「合併地域活力創造特別対策事業」

市町村合併において、旧町村地域（旧荻町、旧久住町、旧直入町）の活力維持や活性化に向けた持続可能な取り組みの立ち上げから定着まで支援します。

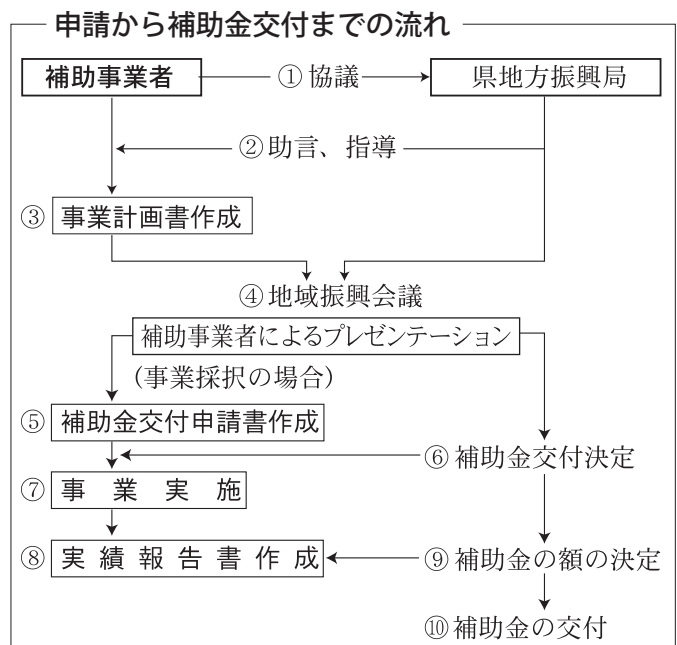
- 事業対象者** 個人、各種団体、法人、合併後の新市
- 対象地域** 新市の旧町村地域（旧荻町、旧久住町、旧直入町）
- 対象事業**
- (1)住民自らが行う住民サービスの向上や地域活動の活性化のための取り組み
 - (2)農林水産物等地域資源を活用することなどにより、旧町村部の雇用機会の拡大や所得の向上につながる取り組み
 - (3)伝統文化の保存、継承のための取り組み
 - (4)新市が行う旧町村部の行政サービスの向上や活性化に向けた取り組み
- 補助対象経費** 対象事業の立ち上げに要する経費
- 補助率等** 補助率 原則 2/3
補助限度額 単年度 5,000 万円



「輝く地域創出事業」

「魅力ある地域づくり」のために市町村、地域住民等が企画・提案のうえ実施する各種事業を支援し、各地に「輝く地域」の創出を図ります。

- 事業対象者** 市及び地域住民等
- 対象地域** 原則として新市の旧町村部地域以外の地域（旧竹田市）
- 対象事業** 地域活性化のために行う次の事業
- (1)交通通信体系
 - (2)農林水産業、商工業、観光等の産業振興
 - (3)生活環境、教育・文化振興及び保健福祉の増進
 - (4)地域間交流、人材育成、各種調査等の地域活性化に必要な事業
- ※ただし、他の補助事業等による執行が困難なものに限ります。
- 補助率** 1/2 以内
- 応募切** 平成 17 年 5 月 31 日(火)必着



平成16年度

竹田市観光振興計画推進大会

ツーリズムフォーラムIN竹田

観光からツーリズムへ

竹田研究所
平成17年3月13日開催

第一分科会

〈新竹田市の
観光振興策を探る〉

最初に、早稲田大学教育学部教授の宮口侗迪先生より、ツーリズムの定義について、講演があり、人と人が出会って語り合うのがツーリズムである」と説明された。

パネルディスカッションでは、竹田研究所の工藤隆浩さんが、竹田市は「エココミュニティアム構想」を掲げて、商業、農業、観光の三位一体として捉えた竹田市観光振興計画を策定し、その実践団体として竹田研究所を設置したことで、地域の資源調査（再発見型）、あるものを磨く（伝統型）、紫草、竹田田舎の復活（歴史掘り起こし型）等の城下町、農村ツーリズムの推進の経緯を報告した。

研究員の佐藤双美さんは、スローフードをキーワードに薬膳料理（緒環）の開発、家

庭料理大集合について報告し、今後、食と農に関わるイベントは地域の人が理解して地域の自立と交流が必要と語った。

直入町の首藤勝次さんは、50年代の長湯温泉は、温泉があるのが当たり前の意識だったが、ドイツとの交流が始まり、自分達の行動、暮らしに誇りを持つようになってからは、観光客も飛躍的に伸びたことを報告し、地域力結束の必要性を述べた。

大分県の観光・地域振興局長の橋本譲司さんは、地域を磨くことが観光の原点であり、暮らす人と訪れる人が共に心地よく満足することが大事であると語った。

最後に、助言者の宮口侗迪先生が、「ツーリズムに対する大分県の考え方は全国的にも進んでいること、ツーリズムを進めるためには、地域の資源をいかに活用していくかが大事なことで、広い地域を

見る目を持った人材が必要であり、新竹田市においても、ツーリズム協会を設立し、普遍的なものにしてもらいたい」と述べられた。

（コーディネーター
河野 通友）



第二分科会

〈交流による自立を図る〉

まず、九州大学大学院教授の小川全夫先生より、ツーリズムの取り込みをテーマに基調講演があり、ツーリズム概論や各地の事例の紹介がなされ、「ツーリズムは新しい旅行形態で、人との交流により地域が良くなるのが大切である。今後、地方の行政・財政力がますます縮小する中で、住

民参加型の時代となる。地域や自分達の暮らしを良くするためには、まず、住民が自ら工夫することが大切であり、このことが今後のツーリズム展開に繋がる」と提言された。

（コーディネーター
広瀬 正熙）

パネルディスカッションでは、まず、入田で名水の里づくりに取り組む清原蓉子さんが、地域づくりは連帯と継続性が必要であると語り、日本一の名水の里森づくり構想を説明した。

竹田駅前通りで喫茶店を開店した河室芳枝さんは、元気の商店街づくりを目指し、個展企画や、経営努力、地域の融和や相互理解、情報共有の大切さを提案した。

萩町デザイン会議の阿部俊宗さんは、海岸部の上浦町との交流を通して、子ども達の相互体験から自地域の原風景を再認識し、今後も地域間交流を促進することで自分の地域に磨きをかけた」と語った。

久住高原観光協会の神田長徳さんは、高原観光の紹介や景観保全に併せて、暮らしや伝統文化を地域の季節の風物詩として捉え、魅力あるものに育てていきたいと述べた。

参加者からも、「地域に誇りをもち、希望を繋いでいく

ことが大切、交流なくして地域自立はない」などの多数の提案もなされ、熱気溢れる分科会となった



ワインの夕べ

竹田市観光振興計画推進大会終了後、交流会「ワインの夕べ」が催されました。

竹田市長原在住の河野いずみさんによるチェロの生演奏。そして、竹田市宮城出身のシニアソムリエ高清水理奈子さんをお迎えして、特上のワインを飲み、楽しくワインのお話を聞きながら、ワインに関する知識を深めました。

（森日登美研究員）



↑廣瀬神社下で小休止。



↑いざ出立。我ら花形、奴衆。



↑お茶席にも多くの人。

新しい竹田市の誕生と春を告げる TAOふるさと公演と第57回岡城桜まつり

4月3日、新「竹田市」誕生を記念して、TAOのふるさと公演がくじゅうサンホールで開催され、前売券だけで500人を越し、当日券も完売するほどの人が集まりました。

熱演を披露したTAOは、各地での公演を控え、また久住町、そして竹田市に帰ってきますと挨拶、大きな拍手を受けました。

同日、竹田市街では第57回岡城桜まつりが催され、時折雨が落ちる天候の下、市民有志が扮する大行列が練り歩きました。また、表千家のお茶会や俳句大会等も行われました。



↑満員のくじゅうサンホール



↑「荻みらい館」の除幕式

荻みらい館開館

3月23日、旧農協会館を改築した「荻みらい館」の開館式が行われ、荻町長、議長が「たくさんの方に利用してもらいたい」とあいさつしました。

1階には図書館と荻から出土した土器や懐かしい農耕具を展示、2階には健康増進施設としてのトレーニング室を完備しています。地域の歴史に興味のある人、手軽に運動したい人や運動不足でお悩みの方は、ぜひ利用してみませんか。

名水茶屋周辺 清掃ボランティア



↑ブルドーザーも大活躍

3月29、30日にかけて、陽目自治会の有志の皆さんが、合ヶ瀬大橋から名水茶屋間の道路と、名水茶屋前の河川の清掃を行いました。

河川の中州にはきれいな藤の花があり、毎年訪れた人の目を楽しませてくれます。行楽シーズンを迎え今年もたくさんの観光客が訪れますが、周辺に生い茂っていた竹等が伐採され、今まで以上にきれいな藤の花が見られることでしょう。





↑みんなで歌う最後の校歌（祖峰中）

さよなら母校

祖峰中学校 南生中学校

4月8日に、祖峰中学校（兼亀英雄校長）と南生中学校（大塚邦彦校長）が統合し、新市と共に誕生した竹田南部中学校（佐藤裕一郎校長・121人）の開校式典が同校体育館で行われました。

それに先立ち、祖峰中学校は3月20日に、南生中学校は3月25日に閉校式典を開催。在校生、卒業生等多くの人が集まり、母校との別れを惜しみました。祖峰中で生徒代表として挨拶した三沢恵美さん（2年）は、「小学校、中学校と閉校を経験することになりましたが、祖峰中の伝統を新しい学校にもつないでいきます」と語りました。



入学式始まる

4月11日に行われた久住町の中学校入学式をはじめ、11日から14日にかけて市内の公立学校の入学式が行われました。

今年は幼稚園3園に80人、小学校15校に143人、中学校6校に204人が入学しました。新しい学舎でこれから学校生活を送る皆さんの健やかな成長を願っています。



宝くじ助成事業 「ハイブリッド防犯灯」 設置

第13回竹田市中学野球大会兼県大会予選が4月16、17日にかけて、竹田市民球場と市宮野球場で行われました。市内の6校がトーナメントを戦い、決勝戦では竹田南部中学校が都野中学校を1対0で下し優勝しました。



優勝！竹田南部中

旧竹田市内の女性団体が主催し、市長選挙と市議会議員選挙（旧竹田市選挙区）の候補者が新しいまちづくりを語る「まちづくりフォーラム2005」が、4月12日に竹田文化会館で行われました。1人7分の持ち時間の中で、各候補者はそれぞれが目指す主張や提言を語りました。



竹田市の未来を語る

平成16年度の「宝くじ助成金」により、環境にやさしい自家発電型（太陽光・風力発電）防犯灯が直入総合支所への入り口に完成し、直入総合運動公園等を照らしています。この助成金は、地域コミュニティの健全な発展と宝くじの普及広報を目的に（財）自治総合センターが宝くじを財源として助成を行っているものです。

鴻巣台に桜の名所

くじゅう連山を望む竹田茶屋の辻地区に、樹齢推定約200年の「鴻巣台の桜」が立っています。この桜は、ソメイヨシノより10日ほど早く咲く桜で、旧竹田市内では他に見られず、参勤交代の際に持ち帰られたのではと推測されています。また、この地は西南戦争で市内最大の激戦地でもあり、政府軍と西郷軍が激しい攻防を繰り広げました。

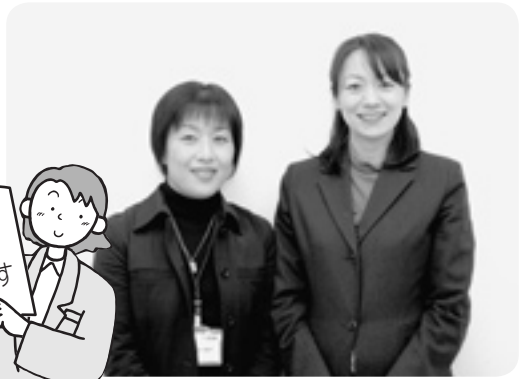
桜の保護と西南戦争の史実を後世に伝えようと地区住民を中心に結成された「『鴻巣台の桜』を守る会」では、この春、桜を中心に鴻巣台公園を整備しました。



↑満開の花を咲かせる鴻巣台の桜（写真中央）

保健だより

竹田市健康増進課 ☎63-1111
 荻総合支所保健福祉課 ☎68-2214
 久住総合支所保健福祉課 ☎76-1419
 直入総合支所保健福祉課 ☎75-2142



竹田市の機能訓練教室のおしらせ

荻総合支所保健福祉課

伊藤さおり

今回は、心身の機能訓練事業として行う教室をご紹介します。これらの教室は、病状悪化や閉じこもりを防止するとともに、日常生活の自立を助け介護を要する状態となることを予防する目的で行います。

- ★リハビリ教室
(からだのリハビリを行います)
- ★こころの健康教室
(こころのリハビリを行います)

4月号の市報やいきいきたけた情報カレンダーで詳しくご紹介しています。

参加を希望する人は、両教室とも申請書、医師の所見等が必要ですが、また交通手段のない人には送迎を行います。同じ病気を持つ方々と一緒に、リハビリを通して健康維

持に取り組んでみませんか。詳細については、気軽に健康増進課又は各総合支所保健福祉課までお問い合わせください。

リハビリって？

リハビリは、心身の機能回復・維持を目的に行われます。「特別な器具を使った運動」という印象を持っている人も多いと思いますが、それだけではなく日常生活そのものもリハビリになります。

器具のリハビリは脳血管疾患等の急性期には有効ですが、健康な人にも筋力アップに効果があります。

しかし、高齢者や心身の病気がある人には、洗面や着替え・食事・排泄・入浴・趣味活動等、日常生活を少しずつ自分でしようということもリハビリになります。生活の幅を広げることもリハビリです。

こうしたことから、できないところだけを手助けしてもらい、できることは自分ですることが大切です。

また、人との交わりやふれあいも心身の健康には必要です。家族や近所の人と積極的

に交わりましょう。



リハビリ教室の様子

日本肝臓病学会 市民公開講座のお知らせ

とき 5月27日(金) 14時～15時30分
 ところ 竹田市総合社会福祉センター
 講師 大分大学 清家正隆先生
 肝臓病専門医による個別相談会もあります。(参加料無料です)

●お問い合わせ
 市健康増進課
 各総合支所保健福祉課

いきいきたけた情報カレンダー 母子保健事業訂正表

月	誤		正			
	日時	対象	日時	対象		
11月	すくすく子育て る一む	11月22日(火)	平成16年12月1日～ 平成16年2月28日生	すくすく子育て る一む	11月22日(火)	平成16年12月1日～ 平成17年2月28日生
12月	赤ちゃん健診	12月21日(水)	6か月児：平成16年5月 生	赤ちゃん健診	12月21日(水)	6か月児：平成17年5月 生
1月	1歳6か月児健診	1月26日(木)		3歳児健診	1月26日(木)	
	安心マタニティ る一む	1月29日(火)		安心マタニティ る一む	1月29日(日)	
2月	すくすく子育て る一む	2月24日(金)	平成16年9月1日～ 平成16年11月30日生	すくすく子育て る一む	2月24日(金)	平成17年3月1日～ 平成17年5月31日生

竹田医師会病院から (2)

個人情報保護法

平成17年4月から個人情報保護法が施行されました。竹田医師会病院でもそれに伴い少しシステムが変わってきます。

従来から医療機関には守秘義務というものがあって、職務上知り得た患者さんの情報を病院外で話すことは厳しく禁じられています。たとえば、病院職員が美容院に行つて患者さんのことをあれこれ話すことは絶対だめですし、家族から近所の人が入院していることを尋ねられたとしても決して答えてはいけません。

「〇〇さんの入院のことを黙っていたから、お見舞に行きそびれたじゃないか」と文句を言われたとしても、教えられないものは教えられないのです。

それに加えて、このたびの個人情報保護法施行で、ますます教えられないことが増えてきそうです。お見舞に来られた方から「〇〇さんは何号室に入院しちゃうんじゃないか」と聞かれ

た時、今までなら「はい、〇〇さんは●号室に入院されていきます」と教えていたが、患者さんが「入院していることを言わないでほしい。部屋の番号も教えないでほしい。」と希望されていく場合は、教えることができません。その時は

おそらく「個人情報保護法の施行につきお教えできません。」とお答えするでしょうが、冷たいと思わず、何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

4月初めに、愛知県の一家6人が殺害された無理心中事件がありました。ニュースで救急隊員がインタビューに答えていたのを見て、私は何らかの法律違反があるような印象を受けました。

「知る権利」と「情報保護」は相反する事象ですが、医師会病院では患者さんの情報保護に真剣に取り組んでいこうと考えていますので、皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

(竹田医師会病院副院長 整形外科 大多和 聡)

みんなの介護保険



はじめまして。今月から毎月、介護保険に関するご案内をさせていただきます保健師の中里です。よろしくお願います。

今月は、介護保険サービスを利用するまでの手続きについてご説明します。

1 要介護認定申請について

本人申請又は代理の人の申請も可能です。
要介護認定申請ができる人は、次のどちらかに該当する人です。

- ① 65歳以上の人
- ② 40歳以上65歳未満の医療保険加入者で、加齢が原因とされる疾病により要支援・要介護状態となっている人

なお、65歳以上の人は介護保険被保険者証をご持参ください。

2 認定調査について

訪問調査員が自宅等を訪問

し、心身の状況等についての聴き取りを行います。

3 主治医意見書作成について

申請の際に指定いただいた「かかりつけ医」に、市から意見書の作成を依頼します。

4 審査・判定について

2・3をもとに、介護認定審査会で要介護状態区分が判定されます。申請から判定まで概ね一か月程度かかります。なお、結果は、郵送で通知します。

5 サービス利用の開始

【在宅サービス】
居宅介護支援専門員(ケアマネジャー)を選択して、介護サービス計画の作成について相談をします。作成した計画に基づいて、サービスの利用を開始します。

【施設サービス】
希望する施設に本人又は家族が入所申請を行います。(要支援の方は施設サービスの利用は出来ません。)

介護相談日のご案内

竹田市では、介護に関する疑問や不安、悩みなどにお応えするため、面接での相談日を設けています。

【介護保険相談日】

毎月第4月曜 9時～16時

【場所】

本庁1階保険課介護係

【相談内容】

次のようなご相談を介護保険担当の保健師が、お受けします(守秘義務は厳守します)。

- イ 制度の詳細について
- ロ 介護保険サービスの利用について
- ハ 介護をする上で困っていること
- ニ 介護を受ける上で家族などの身近な介護者に伝えにくいことや相談しにくいこと
- ホ 介護の具体的方法について

へ 高齢者の権利擁護や虐待に関すること

(介護サービス担当者等、当事者以外の人からの相談も受けたいします。)

【申込方法】

原則予約制です。前日までに左記までご連絡ください。事情により来庁が困難な場合は自宅への訪問もいたします。

皆様からのご相談をお待ちしています。

●お問い合わせ 保険課介護係

☎63-1111-11
(内線132・138)



市民の皆さんの声をお寄せください

「みんなのひろば」では、市民の皆さんの市政や日々の出来事についてのご意見・ご質問をはじめ、イラストや写真を掲載します。め切は毎月10日です(10日が土、日、祝日の場合は、前日の平日がめ切です)。市民の皆さんの投稿をお待ちしています。あて先：〒878-8555 竹田市大字会々1650番地 竹田市企画情報課 広報たけた「みんなのひろば」係

ボケを防ぐ頭の体操 生涯学習の囲碁教室

生涯学習としての囲碁は、頭の体操にうってつけです。

公民館竹田分館では、毎月第2、第4土曜18時から21時まで囲碁教室を開設しています。これから囲碁を始める初心者から有段者まで数多くの仲間が参加しています。指導者は日本棋院竹田支部長汐見萬里先生です。

会費は年2,000円です。年齢は問いません。ご希望の人は、友達と誘い合わせてお申し込みください。

●お問い合わせ・申込み

竹田市中央公民館(佐藤)

☎63-1044

公民館竹田分館

(月・水・金のみ)

☎63-4190

社交ダンスを踊りませんか?

老若男女、初心者から上級者まで、社交ダンスを踊ってみませんか? どうぞ来てみてください。

場所

竹田市文化会館

毎月第1、2、4日曜

19時30分～21時30分

荻中央公民館

毎月第1、2、4金曜

19時30分～21時30分

講師 ダンス教師・アシスタント審査委員 片岡徳子

●お問い合わせ・申込み

☎63-0465(自宅)

第14回竹田市愛誠杯

健康ナイター陸上競技大会

主催 竹田市陸上競技協会
日時 5月7日(土)
16時30分～

※小雨決行

会場 竹田市総合運動公園

競技種目

小学生(1・2年生) 400円

小学生(3・4年生) 800円

小学生(5・6年生) 1,000円

中・高・一般女子 1,500円

中学生1年男子 1,500円

高校生・一般男子 1,500円

高校生・一般男子 1,500円

中学生2・3年男子 3,000円

中学生2・3年男子 5,000円

中学生2・3年男子 3,000円

中学生2・3年男子 3,000円

中学生2・3年男子 3,000円

中学生2・3年男子 3,000円

中学生2・3年男子 3,000円

中学生2・3年男子 3,000円

中学生2・3年男子 3,000円

中学生2・3年男子 3,000円

中学生2・3年男子 3,000円

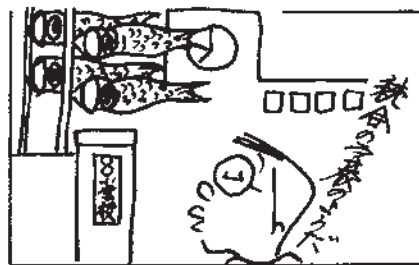
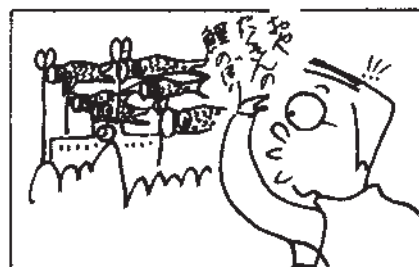
※愛誠杯授与種目



すくすく
1歳
平成16年5月お誕生日

お子さんの写真を募集します!

「すくすく1歳」コーナーでは、広報発行月に1歳の誕生日を迎える子どもさんの写真を掲載します。掲載を希望する方は、誕生月の前月の10日までに、写真を企画情報課までお送りください。



今月の新刊のご案内

〔一般の本〕

ニート 玄田 有史
 反自殺クラブ 池袋ウエストゲートパークV 石田 衣良
 梅咲きぬ 山本 一力
 高知・龍馬殺人街道 西村京太郎
 白洲正子の贈り物 白洲 信哉
 ビーコとサワコ ビーコ/阿川佐和子
 これだけは知っておきたい個人情報保護 岡村久道+鈴木正朝

〔子どもの本〕

たんたんぼうや かんざわとしこ
 リサとガスパールのマジックショー アン・グッドマン
 忍たま乱太郎 サラサラヘアになりたいの段 尼子騒兵衛
 若おかみは小学生(5) 令丈ヒロ子
 アカネヒメ物語 永遠の子守歌 村山 早紀

利用者カードをつくりませんか。



※4月から利用者カードでの貸し出しとなり、1人10冊まで借りることができるようになりました。最寄りの図書館でカードを発行します。本を借りる時にご使用ください。本を返す時は必要ありません。わからないことは図書館・図書室へお問い合わせください。

図書館・図書室の開館時間、休館日のお知らせ

竹田市立図書館 開館時間 10:00～18:00
 休館日 月曜・第4金曜・祝日
 荻図書室・久住図書室・直入図書室
 開館時間 8:30～17:00
 休館日 土曜・日曜・祝日

※4月号に掲載した久住図書室の電話番号が間違っていました。訂正してお詫びします。
 (誤:76-0017 正:76-0717)



竹田市立図書館

TEL・FAX 63-1048

荻図書室(荻みらい館内)

TEL 68-2000
 FAX 68-2057

久住図書室

TEL 76-0717
 FAX 76-0724

直入図書室

TEL 75-2240
 FAX 75-2231

「おはなしルーム」

◆日時 5月11日(水)
 13:30～
 ◆場所 竹田幼稚園



第13回高齢者のよい歯のコンクール出場者募集

対象者

平成17年3月31日に80歳以上(大正14年3月31日以前生まれ)で、自分の歯を20本以上保持している人。ただし、以前に本コンクールで表彰された人を除きます。

応募期間

5月9日(月)～6月3日(金)

内容

1次、2次審査を経て表彰します。

●お問い合わせ・申込み

健康増進課健康増進係

☎ 63-111111

(内線173・174)

又は各総合支所保健福祉課

ふるさとをまねいて

平成16年12月、竹田土木事務所が長年にわたる清掃活動について、荻町恵良原の高橋軍人さんと、荻町政所の若手グループMAXを表彰しました。

高橋さんは、平成11年から竹田市玉来地区から荻町高鼻公園までの県道沿いのごみを拾い続けてきました。また、MAXは、10年以上、荻町政所地区から産開橋までの県道沿いの草刈りを続けてきました。

誕生おめでとう

3月生まれ
 (親自治会)

た。

外出した際に、煙草や空き缶を投げ捨てる人に出会うことはありませんか? その人たちは、自分が良ければいい、悪いことではないと思ってるのかもしれない。

しかし、きれいなまちを作るのは、ここに住む私たち自身です。清掃活動はできなくても、ごみを捨てないことを心がけてみましょう。





郷土の植物

阿孫 久見

第2回

フタバアオイ (ウマノスズクサ科)

山地の林内の少し湿気を保った半陰地に生育する花茎の高さが5センチほどの多年草です。茎は地上をはいます。長い葉柄のあるハート形の2個の葉は二又状に對生し、葉の両面には白い短毛があります。

暗赤色の径1センチほどの花を下向きに咲かせます。花はまるで小人の帽子みたいで可愛い姿をしています。花は3個の片が筒状になり、上半部が三角状に強くそり返っているのが特徴です。

1株から2個の葉が出るので双葉菜の名があります。竹田では、大船山麓、越敷岳、白水の滝などの林内で、ごく稀に観察される分布の少ない植物です。花期は4月から5月です。

第8回『久住高原の唄』 日本一大会参加者募集!

『久住大船 朝日に晴れて』

で始まる久住高原の唄は、別府市在住の山下彬磨さんが久住高原の雄大さに魅了され作られたものです。この優れた民謡を広く伝えるために、第8回『久住高原の唄』日本一大会を開催します。

主催

『久住高原の唄』
日本一大会実行委員会

大会日時 6月18日(土) 予選

9時45分～17時

6月19日(日) 決勝

9時15分～12時

大会会場

くじゅうサンホール(竹田市久住中央公民館大ホール)

参加資格 年齢・性別は問いませんが、プロでなくレコード契約していない人。

高年男子・高年女子の部は昭和15年4月1日以前生まれの人で65歳以上。一般男子・一般女子の部は昭和15年3月31日以降生まれの人で65歳以下。年少少女の部は中学生以下とします。

少年少女の部は決勝のみ。その他の部は予選を行い、決勝出場者を選出します。

申込料

予選2,000円

※申込みと同時に振込

【振込先】全国の郵便局窓口
記号・172220

番号・16494011

名義・久住高原の唄日本一大会実行委員長荒巻光

決勝1,000円

※決勝当日支払い

申込×切 5月20日(金)

※当日消印有効

※申込用紙は、ファックス又は郵送にて受け付けます。

ただし、申込み多数の場合、先着200人までとさせていただきます。

●申込み・お問い合わせ

〒870-0201 竹田市久住町大字久住6161-1

竹田市久住総合支所商工観光課内 久住高原の唄日本一大会実行委員会事務局

☎76-11117

FAX 64-3107

編集後記

▽この5月号が市民の皆さんの手元に届く時には市長選挙、市議会議員選挙も終わって、新市政が本格的に動き出します。より良い竹田市を作るために一生懸命頑張っていきたいと思います。▽この春に買ったiPodが手放せません。iPodはパソコンと組み合わせる使用携帯音楽プレイヤーなのですが、100円ガムより少し大きな本体に200曲以上の音楽を記録できます。上位機種には何千曲も記録できる製品もありますが、それほど音楽を所有していない私には、時間をつぶす十分な道具となっています。(吉野)

竹田市の人口

(平成17年4月1日現在)

		(前月比)
人口	27,929人	(-144人)
男性	13,093人	(-84人)
女性	14,836人	(-60人)
世帯数	10,774世帯	(-32世帯)
住民基本台帳登録人数		

たけだん

情報



本 庁 ☎0974-63-1111
 荻総合支所 ☎0974-68-2211
 久住総合支所 ☎0974-76-1111
 直入総合支所 ☎0974-75-2211



第17回 大野川源流祭り

日時 5月3日(火・憲法記念日)
 10:00～
 会場 荻町 陽目の里(白水の滝)

主催 大野川源流祭り実行委員会
 共催 竹田市・荻町商工会・大分みどり農業協同組合
 後援 荻町まちおこし(有)
 イベント(ステージ)・開会式 10:00～・歌謡ショー 11:00～,14:30～
 ・荻町こども神楽 13:00～
 ・エノハつかみ取り 10:30～,11:30～,14:00～,15:00～
 イベント(終日)・スタンプラリー、バザー【商工会、陽目自治会、JA】
 交通規制 白水林道・合ヶ瀬大橋側から一方通行(一般駐車場は福祉健康エ
 リア(恵良原))
 ※バス6台、ワゴン車2台で会場への送迎を行います。
 福祉健康エリア発 9:00～(30分おき) 会場発 11:00～(30分おき)
 柏原発 9:00～(90分おき) ※会場～柏原専用
 ●お問い合わせ 荻総合支所産業課 ☎68-2215



熱闘! 第39回九州高校女子 クラブソフトボール選手権大会

平成20年の大分国体でソフトボールの
 会場となる竹田市に九州各県から集う16
 の代表校を迎え、第39回九州高校女子ク
 ラブソフトボール選手権大会が、下記の日
 程で開催されます。市民の皆さんの観戦と
 ご声援をお願いします!

とき 5月13日(金)
 開会式 17:00～※竹田市文化会館
 5月14日(土)・15日(日) 8:30～
 ところ 竹田市総合運動公園

●お問い合わせ
 教育委員会生涯学習課生涯学習係
 ☎63-1111(内線341・342)

歴史資料館

☎63-1923

田能村竹田の肖像①

「ジャンルを超えた多彩な活動」

5月19日(木)まで

近世の文化人としての田能村竹田の
 多彩な活動をご紹介します。

田能村竹田の肖像②

「由学館と田能村竹田」

5月20日(金)～6月16日(木)

唐橋君山に師事し「豊後国志」編纂
 事業に没頭し、京都・大阪で苦学をす
 る青年田能村竹田を紹介します。

市民ギャラリー 水琴館

☎63-2200

フォトコレクションIX・工藤敬一写真展
 『うしろ姿Ⅱ』

5月1日(日)

『竹田美術同好会30周年記念油
 絵展』

5月3日(火)～5月15日(日)

『第7回虹の会(熊本)・きつつき
 の会版画交流展』

5月18日(水)～5月29日(日)

・早川和さんによるギャラリートーク
 5月22日(日)14時～

『後藤篤・早川和作品展』

5月31日(火)午後～6月22日(水)

生活情報

車担保金融等の契約にご注意!

車を担保とする金融(貸金業)契約と、車の売買・リース契約は、一見すると非常に似ていますが、以下のとおり目的や内容が異なります。

- ① 車担保金融(貸金業)の契約
- ② 契約の目的は金銭の貸借
- ③ 車を担保として提供するので、完済後は車の所有権が借入者に戻る(譲渡担保の場合)
- ④ 上限金利は年29・2%(出資法による規制(日賦貸金業者等の特例あり))

車の売買・リース契約

- ① 契約の目的は車の売買(売買契約締結後にその車を売主にリースすることがある)
 - ② 車を業者側に売り渡してしまつたため、買い戻さない限り、その車の所有権は戻らない
 - ③ リース料は上限規制なし(売った車を使用するのに上限金利以上のリース料がかかることがある)
- いずれの契約も、違いを十分把握したうえで、費用負担が可能かどうか等をよく考えてから契約してください。

☆早めのご相談を!

金融商品の内容に疑問を持たれた人や金融商品に関するトラブルに直面している人は、ひとりで悩まずに、まず下記の

相談機関にご相談ください。

「消費生活相談」 大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)

☎097-534-0999

「貸金業関係相談」

大分県商工労働部商工労働企画課経営金融支援室金融融資担当

☎097-536-1111(内線3227)

税金

自動車税及び軽自動車税は、5月31日までに納めましょう!

自動車税及び軽自動車税は、4月1日現在の登録上の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。納入期限を過ぎた場合は、延滞金が加算されますのでご注意ください。

軽自動車税の減免について

各種障害者手帳を持っている人で、減免を申請される人は、納付書到着日から5月24日までの間に、本庁又は各総合支所税務課で手続きを行ってください。申請には各種障害者手帳、印鑑、運転免許証、納税通知書が必要です。なお、障害の等級等によっては該当しない場合もあります。また、公益のため使用する軽自動車に対しても減免制度がありますのでお問い合わせください。

● **普通車お問い合わせ** 竹田県税事務所
☎63-2178

● 軽自動車お問い合わせ

本庁税務課

☎63-1111(内線125)

荻総合支所税務課

☎68-2211(内線122)

久住総合支所税務課

☎76-1111(内線124)

直入総合支所税務課

☎75-2211(内線151)

相談

全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設

日時 6月1日(水) 10時~15時

場所 竹田市総合社会福祉センター

竹田市直入総合支所

竹田市久住総合支所

福祉健康エリア(荻町)

相談内容 金銭、相続、家庭内の問題、職場でのセクシャルハラスメント、いじめ、その他の人権問題全般

相談担当者 人権擁護委員

● **お問い合わせ** 竹田人権擁護委員協議会

☎62-2315

若年休職者(概ね30才未満)の人へ働くことについて…一人で悩んでない?

働くことについて、そしてその周辺の悩みや疑問について、毎週火曜に、経験豊かな専門のカウンセラーが幅広く相談に応じます。また、就職活動に専念でき

る環境を整えるため、仕事以外の悩みもお受けします。

まずは来所されるか、お電話ください。

● お問い合わせ

ワークプラザ(ハローワーク大分)

若年者職業相談コーナー

☎097-533-8600

福祉

介護慰労金を支給します!

在宅で寝たきりになっていての高齢者を介護している人に対して、介護慰労金(月額5,000円)を支給します。

【支給基準】

竹田市内に住民票があり現に居住している人で、要介護5で6か月以上在宅で寝たきり状態の人が介護している人。ただし、寝たきりの人が特別障害者手当を受給している場合は、支給されません。

【申請に必要なもの】

- ① 申請書
- ② 印鑑
- ③ 介護者との関係がわかる保険証等
- ④ 身体障害者手帳等をお持ちの人はその手帳

【その他】

申請受付後に、福祉事務所で審査を行います。その際、必要に応じ訪問調査を実施する場合があります。

● お問い合わせ・申込み

福祉事務所又は各総合支所保健福祉課
精神保健家族教室

大分県精神保健福祉センターでは、家族が統合失調症について正しい知識を持ち、適切な対応や社会復帰・社会参加について学び、病気の回復に大きな助けとなるよう、精神保健家族教室を開催します。参加希望の人は、電話で申し込んでください。

第1回「病気の仕組みと経過、病気への対処の工夫」

日時 6月1日(水) 13時～16時

第2回「治療の作用と副作用、障害への対処の工夫」

日時 7月13日(水) 13時～16時

第3回「受けられる援助、回復者からの報告」

日時 8月10日(水) 13時～16時

場 所 大分県精神保健福祉センター

参加費 600円(テキスト代)

お問い合わせ・申込み
大分県精神保健福祉センター
〒870-1155 大分市大字玉沢
908 ☎097154116290

点字通信講座

市川点字図書館では、点字をまったく知らない人を対象に、郵便を使った通信講座で、点字をマスターするところまで指導します。

期間 教材が届いてから1年間
※期間中、何回でも添削を受けることができます。

費用 12,800円

申込みは随時受け付けています。はがき又はFAXに「通信講座希望」と書き、

お申し込みください。
お問い合わせ・申込み 市川点字図書館
〒259-0131 神奈川県二宮町
中里2-23-21
☎・FAX 0463-7016222

登 録

平成17年度銃砲刀剣類登録審査会

日程 5月11日(水)、7月13日(水)、
9月14日(水)、11月9日(水)、
1月11日(水)、3月8日(水)

時間 10時30分～16時

※12時～13時は昼休みです。

会場 大分県総合庁舎6階61会議室
(大分県庁内)

※変更になる場合があります。

備考

◇「銃砲刀剣類登録証」が付いていない古式銃砲や刀剣類は所持できません。必ず教育委員会の銃砲刀剣類登録審査会に出向き、登録証の交付を受ける必要があります。

◇会場には、現物と発見届出済証(1件6,300円)を持参してください。

◇代理人でも結構です。(ただし、家族以外の代理人は、委任状が必要です)

◇登録証を紛失した場合は、登録証の再交付を受けなければいけません。(再交付手数料1件3,500円)

◇未登録物件の所持・売買はできません。

お問い合わせ 県教育庁文化課
☎09715361111(内線5496)

年 金

国民年金保険料「若年者納付猶予制度」ができました。

20歳台の若年者(学生を除く)については、世帯主である親と同居していても、本人と配偶者の所得が一定以下の場合には納付が猶予されます。

この場合、年金の受給資格期間は反映されませんが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。猶予された期間の保険料は、その後10年以内であれば納めることができます(2年以上経過後は当時の保険料額に一定の金額が加算されます)。手続きは、市民課の年金係でお願いします。なお、学生については「学生納付特例制度」をご利用ください。

お問い合わせ 市民課年金係
☎6311111(内線113)
又は各総合支所市民生活課年金担当

市民遊学館 講座・サークル募集!!

市民遊学館では、平成17年度「講座・サークル」の受講生を募集します。あなたもお気軽にはじめてみませんか。

講 座	開講日(予定)	定員	そ の 他
生 花 教 室	第2・第4(木)	10名	花代月額1,700円程度
茶 道 教 室	第1・第3(火)	10名	材料費一部負担
料 理 教 室	第2・第4(水)	10名	材料費一部負担
パッチワーク教室	第1・第3(月)	10名	少額会費あり(人数による)
英 会 話 教 室	第1・第3(月)	10名	教材費一部負担
手 話 サ ー ク ル	第1・第3(水)	30名	少額会費あり
バドミントン	毎週火曜日	30名	少額会費あり
ミニバレー	毎週水曜日	30名	少額会費あり
ソフトバレー	毎週土曜日	30名	少額会費あり

※申込みの締切りは、**5月20日(金)**です。定員になり次第、募集を終了させていただきます。

受講料は無料です。ただし、講座にかかる実費は一部負担となります。年齢、性別は問いません。お申込み及びお問い合わせは、竹田市中央公民館(〒878-0024 竹田市大字玉来1-11 ☎63-1044)までお願いします。

「竹田市勤労青少年ホーム」の名称は、4月1日から「竹田市中央公民館」に変更になりました。

試験

大分県職員採用試験

【上級試験】

種 類 行政、教育事務、警察事務、心理、建築、化学、農業、畜産、林業、水産、総合土木

受験資格 昭和51年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人又は昭和59年4月2日以降に生まれた人で大学卒（卒見）の人

受付期間 5月12日(木)～31日(火)

※インターネット 24日(火)まで

第1次試験日 6月26日(日)

【医療免許資格職試験Ⅰ】

種 類 薬剤師、獣医師

受験資格 昭和51年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人

獣医師 昭和47年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた人

※資格・免許等が必要です。

受付期間 5月12日(木)～31日(火)

※インターネット 24日(火)まで

第1次試験日 6月26日(日)

【受験案内・申込書の配布】

5月上旬から、大分県人事委員会事務局、県内の各地方振興局等で配布します。

郵送の場合は、申込書請求封筒の表に試験種類を朱書きし、返信先住所・氏名を明記し140円切手を貼った角2サイズの封筒を同封して、大分県人事委員会事務局まで請求してください。

●お問い合わせ 〒870-8501

大分市大手町3-1-1 大分県庁舎7

階 大分県人事委員会事務局
☎097-536-1111
(内線5200・5212)

<http://www.pref.oita.jp/22000/>

溶接技能者評価試験

日 時 7月9日(土)、10日(日)

(いずれか1日) 8時30分～

会 場 大分職業能力開発促進センター

受付期間 5月10日(火)～18日(水)

9時～16時

溶接技能者評価試験学科受験 準備講習会

日 時 6月4日(土)、5日(日)

9時～16時

講習事項 アーク・半自動・ステンレス

溶接技術の基礎知識、学科試験演習問題解説等

受講料

協会会員及び高校生 5,000円

非会員 6,000円

会 場 大分職業能力開発推進センター

受付期間 5月10日(火)～18日(水)

9時～16時

●申込み・お問い合わせ

(社)日本溶接協会大分県支部

〒870-1117 大分市高江西1

436-10 大分県産業科学技術センター内

☎097-596-7010

浄化槽

浄化槽の法定検査について

浄化槽は公共用水域の水質保全、生活環境の保全を図る上で大変効果のある設備であり、その維持管理を適正に行うことは極めて重要です。

そのため、浄化槽の設置者は「法定検査」を受けなければなりません。「法定検査」には、適正な設置と所定の機能を發揮しているかどうかを判定する「7条検査」と、毎年1回定期的に行い平常の保守点検・清掃が適切に行われているかどうかを判定する「11条検査」があります。

これらの「法定検査」を受検するためには、都道府県知事が指定する「指定検査機関」に浄化槽の設置者自らが申込みをすることが必要です。

生活環境の保全、公衆衛生の向上のために積極的な「法定検査」の受検をお願いします。

なお、平成16年度に旧竹田市が事業主体で行った浄化槽設置工事対象者については、使用料の中にこの検査手数料が含まれていますので、あらためて受検する必要はありません。

●お問い合わせ

建設課生活排水係

☎63-1111 (内線246・247)

●法定検査申込先

(財)大分県環境管理協会

〒870-1123

大分市大字寒田字下原409-40

☎097-567-1855

土地

県有地売却情報(平成16年度版)

県有地(未利用地)の処分促進を図るため、大分県では冊子「県有地売却情報(平成16年度版)」を作成しました。

この冊子を竹田市役所企画情報課窓口(設置しています)で、ご利用ください。また、大分県庁ホームページ等でも最新の情報が閲覧できます。

なお、県有地の売却は一般競争入札により売買契約を行います。入札の公告は、入札日の10日前までに県報、新聞広告、大分県庁ホームページ等で公告します。

●お問い合わせ 〒870-8501

検査手数料一覧表

7条検査

処理対象人員	単独処理 浄化槽	合併処理 浄化槽
5～10人	9,500円	10,000円
11～20人	11,000円	12,000円
21～50人	13,000円	15,000円
51～200人	17,000円	20,000円
201～500人	24,000円	24,000円
501～2,000人	27,000円	27,000円
2,001人～	29,000円	29,000円

11条検査

処理対象人員	単独処理 浄化槽	合併処理 浄化槽
5～10人	4,000円	5,000円
11～20人	6,000円	7,000円
21～100人	8,000円	10,000円
101～300人	13,000円	15,000円
301人～	15,000円	17,000円

大分市大手町3-1-1 大分県出納事務
局用度管財課県有財産利用推進室
☎097-536-1111
(内線2971-2973)

大分県庁県有地売却ホームページ
<http://www.pref.oita.jp/20100/>
携帯電話用ホームページ
<http://mobile.pref.oita.jp/info/tochi/>

金融

長期固定金利型安心住宅ローン 【フラット35】登場！

【フラット35】は、住宅金融公庫がバックアップする民間の住宅ローンです。住宅金融公庫が債権を買い取ることで長期（最長35年間）固定金利型の住宅ローンが実現しました。保証料、繰上返済手数料も不要で、建設費の80%までで最高8,000万円の融資が可能です。

また、物件検査を義務づけていますので、住宅の質も信頼が持てます。

●お問い合わせ 住宅金融公庫南九州支店
☎096-387-2000

地域おこし

地域おこし研修会受託事業

（財）地域活性化センターでは、要請のあった地域の課題や目的に応じた講師、カリキュラムによる研修会を地元で開催し、地域の活性化に寄与する地域おこし研修会事業を実施しています。

開催テーマ 特産品開発、観光振興、地域イベント等

研修会の特色

- ・それぞれの分野で活躍する実務経験豊富な講師による講義
- ・地域資源を活用した特産品の開発、観光おこしの展開方法、地域イベントの企画・実施方法等について、少人数に分かれて討議を行い、結果を発表していただきます。

対象団体 地方公共団体、広域市町村圏事務組合及び観光協会（連盟）等

役割分担

- 主催者担当業務
 - ・研修会場、使用備品等の手配
 - ・研修生の募集事務手続き
 - ・研修会全体の運営・司会進行等
- （財）地域活性化センター担当業務
 - ・講師の選定・依頼、謝金等の支払いの事務手続き
 - ・研修会カリキュラムの作成
 - ・研修会資料、テキストの作成
 - ・研修会運営・進行の補助等
- 委託料** 講師謝金の半額を委託料とします。ただし、会場借り上げ料、通信運搬費等は主催者の負担となります。
- 申込み・お問い合わせ
（財）地域活性化センター 振興部 業務第1課・業務第2課
〒103-0027 東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階
☎03-5202-6137
FAX 03-5202-0755
<http://www.chiki-dukur-hyokka.or.jp/>

新分野進出等企業支援補助事業

地域における新産業の育成と雇用の拡大に資するため、新分野進出研究開発補

助金及び小規模商品開発補助金を交付します。

内容

- (1) 新分野進出研究開発補助金
企業等が新分野に進出するために行う新商品開発に向けての研究開発に対する補助金で、1件1,000万円を上限に年間5件程度補助します。
- (2) 小規模商品開発補助金
地場企業等が新分野に進出する等のために行う新商品開発に対する補助金で、1件300万円を上限に年間20件程度補助しています。

※いずれも補助率3分の2以内。ただし補助対象事業が地域経済活性化対策推進地域において行われる場合には10分の10以内とします。

主な特徴

- (1) 市町村を通じた間接補助であること
- (2) 補助事業に従事する者に対する人件費も対象としていること
- (3) 対象事業者が、原則として、地方公共団体の支援（単独の補助金、出資、施設貸与等）を既に1年以上受けていること
- (4) 量産化するための将来の事業が「ふるさと融資」の対象になる可能性のあること

申請×切 8月31日

その他 申請様式等を含む実施要項はふるさと財団のホームページ
<http://www.furusato-zaidan.or.jp/>をご覧ください。

平成17年度ふるさとづくり賞 活動レポート募集！

（財）あしたの日本を創る協会では、斬新な発想による個性豊かで、活力のあるふるさと造りに取り組んでいる、優れた「集団」・「市町村」・「企業」の3部門を顕彰するとともに、その活動に学び、ふるさとづくり運動を普及・拡大するために、ふるさとづくりに取り組んでいる皆さんの活動レポートを募集します。

活動テーマ

- ・地域文化の振興、コミュニティ・スポーツ振興等の活動
- ・資源リサイクルや地域（地球）環境の保全等の活動
- ・地域の高齢化問題、福祉問題等に取り組む活動
- ・子育て支援や青少年の健全な育成等の活動
- ・都市景観や地域の快適環境の創造、生活環境の改善等の活動
- ・地域の中で外国人との共生を進める活動や地域から国際協力に取り組む活動
- ・地場産業の振興、特産品の開発等による地域活性化の活動
- ・その他、住み良い地域づくりにふさわしい活動

応募方法

活動記録と現在までの成果を4,000字以内にとめてください。原稿は、原則としてA4判、40字×30行程度のワープロ原稿とし、フロッピーの添付をお願いします。また、Eメールによる応募も歓迎します。

※応募原稿を補足するための資料（写真や冊子等）を添付してください。
※「応募用紙」に所要事項を記入の上、

応募原稿に添付してください。応募用紙は、竹田市企画情報課に備え付けています。

募集×切 6月6日(月)
発表は、10月上旬の予定です。

表彰
ふるさとづくり賞〈内閣総理大臣賞〉・
〈内閣官房長官賞〉・〈主催者賞〉・〈振興奨励賞〉

その他

応募原稿の著作権は、(財)あしたの日本を創る協会に所属するものとします。
応募原稿及び資料は、原則として返却しません。
応募レポートの執筆者は、応募対象の集団等に所属していなくてもかまいません。

●お問い合わせ・申込み

(財)あしたの日本を創る協会「ふるさとづくり賞」係
〒100-0012 千代田区日比谷公園1-3 市政会館5階
☎03-3501-8001
FAX 03-3501-8004
Eメール ashita@nejoy.ne.jp
URL <http://ashita.or.jp/>

求人

◇配管技師1名18〜40才12・5〜20万◇
現場監督1名20〜30万◇技術者1名18〜
55才20〜25万◇介護及び看護補助3名年
齢不問13・2〜13・7万◇正看護師1名
20〜40才16・5〜22・3万◇准看護師3
名年齢不問16・1〜23・9万◇歯科助
手及び受付1名18〜40才15万◇事務1名

年齢不問15万◇フロントサービス1名

18〜25才13・7万◇厨房係3名50才以下
14〜20万◇農機具販売及び集金1名25〜
45才15〜20万◇接客係2名20〜45才18万
◇トラック運転手1名30〜40才18〜25万
◇バス運転手2名18〜20万◇製材工1名

年齢不問18〜20万◇縫製工1名年齢不問
11・2〜11・5万◇重機運転手1名年齢
不問20〜25万◇養鶏作業員2名年齢不問
13・5万◇牧場作業員1名年齢不問15万

面接で事業所や会社等を訪問される方は、必ず相談室の窓口で紹介状をもらってから、面接に行ってください。

●お問い合わせ

ハローワーク豊後大野竹田職業相談室
☎63-1101

電波利用保護旬間

守って！電波のルール

〜6月1日から10日まで

電波利用保護旬間です！

総務省九州総合通信局では、電波利用保護旬間の期間中、電波を正しく利用していただくための広報活動及び不法無線局の取り締まりを強化しています。

ルールを守らない不法な無線局は、テレビやラジオの受信に障害を与えたり携帯電話の通話を妨害するだけでなく、警察、消防・防災行政無線など人命に関わる重要な無線に対する混信・妨害が発生する等、私たちの生活を脅かしています。不法な無線局を開設したり運用したりすると、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処されます。

電波には免許が、無線機には認証マークが必要です。誰もが安心して利用できるようにするため、一人ひとりがルール(電波法)を守ってクリーンな電波環境を作りましょう。

●お問い合わせ 九州総合通信局

○不法無線局、混信・妨害

☎096-368-8656

○受信障害(テレビ・ラジオ)

☎096-326-7873

○電波利用料

☎096-326-7805

○その他行政相談

☎096-326-7819

成人式

平成17年度竹田市成人式

1市3町の合併により、成人式の対象年齢及び開催日・開催場所が統一されます。旧直入町・久住町の人は、既に平成16年度旧町で成人式を開催しています。新竹田市でも対象となります。対象となる人、またご家族の人は今一度ご確認ください。

【対象者】

昭和59年4月2日〜昭和60年4月1日生れの人

【開催日・場所】

8月16日(火) 竹田市文化会館大ホール

●お問い合わせ・申込み

竹田市教育委員会生涯学習課

☎63-4817

萩教育課生涯学習担当

☎68-2025

久住教育課生涯学習担当

☎76-0717

直入教育課生涯学習担当

☎75-2240

行政相談

行政相談員をご存じですか？

〜5月16日から22日は、

春の行政相談週間です！

行政相談員は、地域住民と行政機関との橋渡し役として、暮らしの中で困っていること、わからないことなどのご相談に応じています。また、行政、法人・各種団体への苦情も受け付けています。行政相談員は次の4名です(順不同)。

田仲静夫・斉藤義昭

渡辺義照・太田正一

定例相談

毎月第1、第3木曜日9時〜12時

場所 竹田市総合社会福祉センター

●行政相談員に関するお問い合わせ

総務省大分行政評価事務所

☎097-532-3715



竹田市のこよみ 5月 2005年



1(日)	・岡の里手造り甲冑展, たまご人形大名行列展 9:00 ~ 16:30(竹田・竹田創生館)5月8日まで ・歴史資料館, 市民ギャラリー水琴館臨時休館日 ・神明社寿司まつり(竹田)(2日まで) ・型染め3人展(31日まで:竹田観交情報センター)
2(月)	・祖母山入山式 15:00 ~ (竹田・ ^{たけおしもこりひこ} 健男霜凝日子神社) ・荻の里温泉休館日
3(火)	・憲法記念日 ・第17回大野川源流祭り 10:00 ~ (荻町・陽目の里キャンピングパーク) ・祖母山頂祭 11:30 ~
4(水)	・国民の休日
5(木)	・立夏 ・こどもの日 ・児童福祉週間(11日まで)
6(金)	
7(土)	・第14回竹田市愛誠杯健康ナイター陸上競技大会 16:30 ~ (竹田市総合運動公園陸上競技場)
8(日)	・看護週間(14日まで)
9(月)	・竹田温泉花水月休館日 ・荻の里温泉休館日
10(火)	・竹田市歩こう会「安心院家族村」8:30 竹田温泉花水月前(※1)
11(水)	・おはなしルーム 13:30 ~ 14:10(竹田幼稚園)
12(木)	・看護の日 ・消費者生活無料相談 13:00 ~ 16:00(本庁1階会議室)
13(金)	・第39回九州高校女子クラブソフトボール選手権大会(竹田市総合運動公園)(15日まで), 開会式17:00 ~ (竹田市文化会館)
14(土)	・第39回九州高校女子クラブソフトボール選手権大会 試合開始8:30 ~
15(日)	・家庭の日 ・情報通信月間(6月15日まで) ・第39回九州高校女子クラブソフトボール選手権大会 閉会式14:00 ~

16(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・春の行政相談週間（22日まで） ・荻の里温泉休館日
17(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・第27回大分合同新聞社旗争奪竹田市町内対抗ソフトボール大会 開会式 18:30～第1試合 19:00～, 第2試合 20:10～（竹田市総合運動公園多目的広場） ・歴史資料館, 市民ギャラリー水琴館臨時休館日 ・日本学生航空連盟久住山岳滑翔大会（久住高原）23日まで
18(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険相談所（年金相談）10:00～15:00（竹田市総合社会福祉センター） ・直入町温泉療養文化館「御前湯」休館日
19(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政相談 9:00～12:00（竹田市総合社会福祉センター）
20(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・第8回『久住高原の唄』日本一大会申込み切（当日消印有効） ・市民遊学館講座, サークル募集切
21(土)	
22(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の自然に親しみ植物を観察する会「初夏の鍋割峠（佐渡窪）」7:00 竹田市役所本庁舎前集合（※2） ・早川和さんによるギャラリートーク 14:00～（市民ギャラリー水琴館） ・シュパーゲルフェスト（ホワイトアスパラ収穫祭）11:00～（直入・ドイツ村広場）
23(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回奥豊後支部グラウンドゴルフ竹田市大会 9:00～（竹田市総合運動公園） ・荻の里温泉休館日 ・介護保険相談 9:00～16:00（本庁1階保険課）
24(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税減免手続期限
25(水)	
26(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者生活無料相談 13:00～16:00（本庁1階会議室）
27(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・広瀬神社大祭（竹田・殿町） ・日本肝臓病学会市民公開講座 14:00～15:30（竹田市総合社会福祉センター）
28(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・てづくり音楽会 13:30～15:30（直入教育会館2階〔竹田温泉花水月横〕）入場料無料
29(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・県民すこやかスポーツ祭 9:00～（竹田市体育センター） ・大分県身体障害者体育大会（大分市）
30(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・竹田市歩こう会「ゴミフ大会」8:50 歴史資料館（※1） ・荻の里温泉休館日
31(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・世界禁煙デー ・禁煙週間（6月6日まで） ・自動車税及び軽自動車税納入期限
週間・月間他	<ul style="list-style-type: none"> ○緑の募金（5月31日まで） ○心配ごと、悩みごと、福祉全般等の一般相談 毎週火曜日 9:00～12:00（※3日は休み）（竹田市総合社会福祉センター）※1：お問い合わせ 竹田市歩こう会（小林会長：☎62-3304）※2：お問い合わせ 岡の里事業実行委員会（竹田創生館）☎62-4100

竹田市社会福祉協議会相談日
 ・一般相談（10,17,24,31日）9:00～12:00
 ・行政相談（19日）9:00～12:00
 ・法律相談（13日）13:00～16:00 ※要予約
 会場 竹田市総合社会福祉センター

・全国一斉「人権擁護委員の日」
 特設人権相談所
 6月1日 10:00～15:00
 （竹田市総合社会福祉センター,
 直入総合支所, 久住総合支所,
 福祉健康エリア〔荻町〕）

※健診等保健衛生に関する日程は、いきいきたけた情報カレンダーをご覧ください。